

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

近未来技術等社会実装によるユニバーサル未来都市の実現

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉市

### 3 地域再生計画の区域

千葉市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

○社会実装による地域課題解決及び産業の発展

本市の総人口は、2020年にピークを迎え、その後減少に転ずると見込まれており、生産年齢人口や労働力人口の減少は避けられない状況にある。

(将来推計・2015年国勢調査ベース)

- ・総人口は、2020年の97.9万人をピークに、2065年には最小で68.5万となる
- ・就業人口は、2060年にはピーク時と比較して最大約29.1% (約12.8万人) 減少する見通し
- ・市内総生産額は、2060年には最小で約2兆8千億円(2015年度比▲約22.4%) まで減少する見通し
- ・高齢化率は、2015年の24.9%から増加を続け、2055年には38.8%に達する見通し

少子高齢化の一層の進展とあわせ、社会構造がいよいよ大きく転換しようとする中、公共交通をはじめ、商業、医療等の生活サービス機能の低下などの社会的課題に対し、全ての方がストレスフリーな生活に必要な幅広いサービスを享受できるユニバーサル未来都市の実現に向けた効果的な支援が求め

られているとともに、市内経済の活性化に向けた産業振興が不可欠である。

少子超高齢社会を克服し、ユニバーサル未来都市を実現するには、労働力の補完、生産性の向上、新しいサービスや価値を創出する近未来技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れる必要があり、また未来への力強い発展基盤を構築するため、国家戦略特区の規制改革と連動し、意欲ある民間企業が創意工夫を如何なく発揮できる環境の整備が求められる。

本市では、これまでドローンや自動運転モビリティ等の各種実証実験を積み重ねてきたが、航空法や道路交通法など法規制や求められる安全確保措置などがハードルとなるなど、社会実装に必要となる十分な実証実験が実施できていない状況にある。また、民間事業者においては、技術実証や新たなビジネスモデルの検討に係る資金と労力が負担となっており、官民連携のもと2020年までの社会実装（一部を含め）の実現に向けた取組を加速するためには、規制緩和及び財政面の両面からの支援が必要である。

#### ○産業集積の促進

近未来関連産業の市内集積に向けて、上述の実証実験を重ねるとともに、全国トップレベルの企業立地補助制度に、ドローンや自動運転などの国家戦略特区関連産業を対象とした上乘せ制度を新たに創設するなど、企業の呼び込みを積極的に実施してきたが、未だに企業誘致につながる成果に結びついていない。

### 4-2 地方創生として目指す将来像

#### 【概要】

#### （背景）

幕張新都心は、未来型の国際業務都市として発展を遂げてきており、新たなチャレンジを続けることが、この街の魅力であり使命であるとの考えから、2016年1月に「幕張新都心を中核とした近未来技術実証・多文化都市の構築」を掲げ、国家戦略特区の指定を受けて、ドローンや自動運転モビリティ等の新たなビジネスモデルの創出や意欲ある民間企業が創意工夫を如何なく発揮できる環

境の整備を目指し取組みを進めてきた。

また、幕張新都心における近未来技術の実装による新しい地方創生を目指し、2018年8月に「幕張新都心の中核とした近未来技術等社会実装によるユニバーサル未来社会の実現」を掲げ、近未来技術等社会実装事業の選定を受けている。

(将来像)

ドローンを活用した宅配サービス等の実現により、高齢者や子育て世代など外出困難な方への生活必需品等をオンタイムで届けることが可能となるなど、地域住民等の利便性の向上を図る。

また、人手不足に直面する物流業界の効率化、業務負担の軽減を図るとともに、あらゆる分野でのドローンを活用した新しいビジネスモデルを創出することで、「空の産業革命」を実現し、ドローン産業の一大集積地を目指す。

自動運転モビリティを導入することにより、高齢者や障害者、さらに外国人がその時々交通事情等に応じたモビリティを選択し、すべての人がストレスなく付加価値のある快適な移動を実現することで、都市の回遊性の向上や交流人口の増加による街全体の賑わいを創出する。

本市は、近未来技術を活用することにより、あらゆる世代、境遇にある人々が活躍できる場を作り、地域の活性化を図るユニバーサル未来都市の実現とともに、国際競争力を高め、国内外の企業、人材からもビジネスや生活の場として選ばれるまちづくりを推進し、持続可能な発展を牽引する都市を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分 1年目	2020年度 増加分 2年目	2021年度 増加分 3年目	KPI増加 分の累計
ドローン、自動運転モビリティ等近未来技術関連における市内への企業誘致及び市内企業の事業拡張(近未来技術を活用した事業を新たに取り扱った件数) (件)	13	5	5	10	20

近未来技術を活用した新たなビジネスモデルの創出（件）	0	3	3	3	9
幕張新都心の日々活動人口（人）	226,000	1,000	2,000	1,000	4,000

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

近未来技術等社会実装によるユニバーサル未来都市の実現

##### ③ 事業の内容

ドローンや自動運転モビリティ等の近未来技術の社会実装を加速させるため、新たな補助制度を創出するとともに、官民連携のもと社会課題解決に寄与する新しいサービス提供を実現するほか、実証実験の効果を検証し、ビジネスモデルの構築による事業自立化に向けた支援を実施する。

#### ○社会実装による地域課題解決及び産業の発展

1. 2020年に東京湾臨海部に所在する物流倉庫からドローンにより海上や河川上空を飛行し、幕張新都心内の超高層マンション各戸へ生活必需品等を配送するドローン宅配の社会実装を実現するため、民間事業者による以下の段階的な実証実験を実施する。

①東京湾上空飛行（海上における「目視外」「補助者なし」飛行）

②JR・道路上空飛行（JR架線、道路の「第三者上空」「目視外」「補助者なし」）

③物流倉庫からマンション各戸配送（東京湾臨海部に所在する物流倉庫から幕張新都心内マンション各戸までの飛行）

④飛行エリアの拡大（海上、河川以外の市街地上空の飛行検証）

2. 注文、積込み、輸送、積替え、收受などの一連のドローン宅配システムにおけるビジネスモデルの構築を支援する。

3. あらゆる分野でのドローン活用を推進するため、まずは本市の維持管理業務等において、優れた提案を公募し、その効果を検証する。（年3件程度）。さらに、効果があると判断されたサービスについては、新たなビジネスモデルとして積極的に民間事業者等へプロモーションを行い、ドローン事業者の業務受注の増加につなげる。

4. 自動運転モビリティは、幕張新都心内の地域限定、路線限定での自動運転車の社会実装に向けた走行ルートの検討、各種実証実験等を実施するため、地域の企業や関係団体、地域住民等の参画による協議会を設置する。

また、ラストワンマイルの課題解決、屋内・屋外をシームレスに接続する新たな移動サービスを創出するため、歩道空間の活用による多言語対応、衝突回避、自動走行などの近未来技術を搭載したパーソナルモビリティによる実証実験を実施する。

実証実験の実施に当たっては、シェアリングサービスや多言語による観光案内など、民間事業者から優れた提案を募集し、事業化に向けて支援する。

#### ○産業集積の促進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会というまたとない機会を通じて、本市の近未来技術を活用した先進的な取組やユニバーサル未来都市の一端を国内・国外に向けて戦略的に発信し、関連産業の企業、人材を積極的に誘致する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業は、民間事業者によるサービス提供を前提とし、新たなビジネスモデルの構築による、各種サービスの収益事業化を実現する。

幕張新都心での社会実装を契機に、パッケージ化された事業モデルを他地域への展開することで、初期導入（イニシャル）及び運用、メンテナンス（ランニング）に係る利用料収入を確保する。

自動運転モビリティについては、本事業で設置する協議会に参画する企業からの会費を財源の一部とする。

#### 【官民協働】

近未来技術等社会実装事業において設置した「千葉市地域実装協議会」を事業推進の核として、民間事業者、大学等が実施する技術開発、実証実験等による効果検証を行うとともに、本市においては財政面を含めた実証環境の整備を行うなど、行政、企業、大学、関係省庁等の多様な主体が緊密な関係性を持って、近未来技術の社会実装に向けた課題解決に取り組む。

#### 【地域間連携】

本事業においては、国家戦略特区を活用した規制緩和により、まずは本市の市街地からの社会実装を目指しているものの、ビジネスモデルの構築による横展開が可能であり、近隣都市との連携による広域的な事業拡大を実現し、近未来技術を活用することで得られる利益を本市のみならず、近隣都市へ波及させ、圏域の活力を向上させる。

東京湾臨海部に隣接する各都市に対し、本市のドローン宅配の検討状況、実証結果、社会実装に向けた課題等を適宜情報共有することで、各都市においても活用の可能性を検討し、社会実装後の横展開に向けて連携を行う。

#### 【政策間連携】

本事業における近未来技術等を活用したサービスの実現は、未来に向けた先進的な街づくりといった都市政策、近未来技術産業の集積といった経

济政策を発展させるとともに、高齢者の移動手段の確保等の保健福祉政策など分野横断的な効果を発揮させ、地方創生を推進する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））  
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

「千葉市新基本計画審議会」の部会である「地方創生部会」いわゆる、「千葉市まち・ひと・しごと創生会議」において、PDCAサイクルによる検証を行い、事業の目標の達成・向上に向けた方策や改善について審議いただく。

**【外部組織の参画者】**

「千葉市まち・ひと・しごと創生会議」・・・千葉商工会議所副会頭（産）、千葉市産業振興財団理事長（産）、千葉労働局（官）、千葉大学国際教養学部准教授（学）、学校法人中村学園理事（学）、放送大学教授（学）、株式会社ちばぎん総合研究所専務取締役（金）、日本労働組合総連合会千葉県連合会中央地域協議会事務局長（労）、日本放送協会（NHK）千葉放送局長（言）、市民委員

**【検証結果の公表の方法】**

市ホームページで公表

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 50,000千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 国家戦略特区指定

ア 事業概要

産業の国際競争力を強化し、国際的な経済活動拠点の形成を促進する観点から、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進

本市は、2016年1月、「幕張新都心の中核とした近未来技術実証・多文化都市の構築」をテーマに掲げ、東京圏に追加される形で指定

ドローン宅配等の実現に向け、会議体やワンストップセンターを設置

イ 事業実施主体

千葉市

ウ 事業実施期間

2016年1月29日から

(2) ドローンフィールド設置

ア 事業概要

ドローン関連分野の市内企業の技術開発及び市外企業の本市への立地を促進するため、市有施設等を活用してドローンの飛行場所を開設

イ 事業実施主体

千葉市

ウ 事業実施期間

2017年12月13日から

(3) ユニバーサル未来社会推進協議会参画

#### ア 事業概要

あらゆる空間で先端ロボットが活躍し、高齢者や障害者、外国人も含めた多様な者が、ストレスなく生活できるユニバーサル未来社会の実現を目指すもの

本市は、2016年4月、協議会の下に「千葉市幕張新都心ワーキンググループ」を設置し、幕張新都心を実証フィールドとした、先端ロボット技術の向上、活用に向けた取組みを推進

#### イ 事業実施主体

千葉市

#### ウ 事業実施期間

2015年12月1日から

### (4) 企業立地補助制度

#### ア 事業概要

ドローンや自動運転モビリティ関連産業に対し、法人市民税を最長5年、賃料を最大2,000万円補助するなど、全国トップクラスの支援制度を用意し、市内への企業立地を促進

#### イ 事業実施主体

千葉市

#### ウ 事業実施期間

2016年4月1日から

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

### 7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。